



松原市子ども・子育て支援施設における副食費に係る補足給付事業について



給食を実施する私学助成幼稚園・国立幼稚園等に通う、満3歳児から5歳児のうち、対象要件を満たす方に対し、給食代の一部を補助します。

対象者・対象範囲

◆対象要件

松原市在住で、私学助成幼稚園・国立幼稚園等に通園している満3歳児から5歳児のうち、下記要件のいずれかに該当する者

①年収360万円未満相当の世帯の子ども

※市町村民税所得割額が、77,100円以下の世帯。

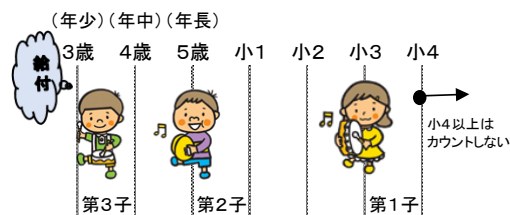
※世帯全員の税の申告が確認できない場合は、対象になりません。

世帯収入	第1子	第2子	第3子以降
年収360万円未満相当	給付対象	給付対象	給付対象
年収360万円以上相当	副食費保護者負担		給付対象

②全所得階層の第3子以降の子ども

(ただし、多子世帯の第3子のカウント方法は、

小学校3年生までの最年長の子どもを第1子としてカウントする)



◆対象経費は、

幼稚園の副食（おかず・おやつ代）にかかる費用

◆上限額は月額4,700円

提出書類(幼稚園に提出)

各施設の定める期限までに幼稚園へ提出をお願いします。当該年度を超えての申請はできませんのでご注意ください。

- ・松原市子ども・子育て支援施設における副食費に係る補足給付費給付申請書（様式第1号）
- ・住民税課税所得証明書（転入した人のみ）